

狛江市第3次農業振興計画（素案）に対するパブリックコメント 及び市民説明会の実施結果について

（1）素案の公表方法

- ①広報こまえ（平成29年12月15日号）への掲載
- ②市ホームページへの掲載
- ③地域活性課窓口及び市内公共施設での閲覧
- ④市民説明会での配布

（2）パブリックコメント提出方法

- ①地域活性課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤市ホームページの専用フォーム

（3）実施期間

平成29年12月22日から平成30年1月22日まで

（4）提出できる者の範囲

市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を持つ法人等

（5）提出数

提出者数 1名
意見等件数 5件

（6）市民説明会

日時	場所	参加者
1月6日(土)午前10時～	狛江市防災センター 4階会議室	0名
1月9日(火)午後7時～	狛江市防災センター 4階会議室	0名

ページ数	意見	回答案
P 1	(1) 本計画の遂行により、狛江の農地の減少が可能な限り食い止められるよう期待しています。よろしくお願いいたします。	市といたしましても、農地の減少を食い止められるよう努力してまいります。
P28	(2) アンケート結果の概要の他の項目では淡々と結果を述べているのに対して、ここでは主観が入った記載となっていて違和感を覚える。ここでは単純な4つの選択肢の選択である。そのため、例えば、「設けたいけど何らかの支障があって設けられない」のような選択が多いので、市がその支障への対応を行って設置を推進するということなら理解できるが、このアンケート結果ではそこまで判断できない。	ご意見のとおり、アンケートの結果の概要のみ掲載するよう修正いたします。
P31	(3) アンケート結果の概要の他の項目では淡々と結果を述べているのに対して、ここでは主観が入った記載となっていて違和感を覚える。	ご意見のとおり、アンケートの結果の概要のみ掲載するよう修正いたします。
P43	(4) 素人であるため理解できないのか分からないが、35.1%は何が分母で何が分子であるのか、この文章からは分からなかった。	平成39年の農地面積が分母で、平成39年で狛江市農業の中心を担う農家が持つ農地面積の合計が分子です。
P49	(5) [方向]では、「少量多品目生産を協同で取り組み、多量多品目生産にする」と記載しているため、ここに記載している取組項目と取組内容に合致しないように見えてしまう。[方向]が正しいのであれば、取組項目は「多量多品目生産の充実」、取組内容は「多品目生産を協同で取り組み販売体制を強化する」のような感じではないのか？	ご意見を参考に、修正いたします。